

TAKAHAMASHI

SHO

【高浜市商工会報】

KOKAI
NEWS

vol.263

発行/高浜市商工会

〒444-1333

愛知県高浜市沢渡町 4-6-2

TEL (0566) 53-1827

FAX (0566) 53-5661

HP: <https://www.takahama-shokokai.com>

E-mail: takahamaskk@katch.ne.jp



2022. 8. 10

高浜市商工会会員数 = 953事業所 (令和4年7月15日現在)

新会員紹介

会員募集中!!

お知り合いで未加入の方がいらしたらぜひご紹介ください。

加入日付順 ※令和4年7月15日現在

事業所名	代表者名	業種
高浜輸送設備	小田俊郎	設備業
Hiding Place	久野裕康	中古車販売
ソリノベ研究所	兵藤三尚	システム開発販売
奥野工業(株)	奥野伸一郎	輸送用機械器具製造業

免税事業者のみなさまへ

令和5年10月1日から

インボイス制度が始まります!

現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください

消費税



インボイス制度 (適格請求書等保存方式) とは・・・

- ▶ 買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けたインボイス (適格請求書) を保存する必要があります
- ▶ 売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者 (適格請求書発行事業) の登録を受ける必要があります、登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります

売手
(インボイス発行事業)



買手
(課税事業者)



ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 開設中

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

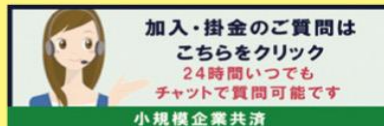
受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

2021.6

Be a Great Small.
中小機構

小規模企業共済ご加入の方で共済金の見直しをご検討の方は、共済金引落月の5日（必着）までに中小機構へ書類提出となっております。お早めにお手続きください。